

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳法に基づく事務	
実施機関の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民部町民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民票の記載、消除、修正、住民票等証明書発行、住民基本台帳の一部の写しの閲覧	
記録項目	氏名、生年月日、性別、続柄、本籍、個人番号、住民票コード等	
記録範囲	届出人、証明書発行等申請者	
記録情報の収集方法	住民異動届、証明書発行等申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先	地方公共団体情報システム機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）町民部町民課	
	（所在地）〒259-0196 中郡二宮町二宮961番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	戸籍法に基づく事務ファイル	
実施機関の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民部町民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍の編製、記載、訂正、消除等、戸籍謄本等証明書発行	
記録項目	1氏名、2生年月日、3出生、4婚姻、5死亡等の身分事項、6実父母、7養親の氏名、8続柄等	
記録範囲	届出人、証明書発行等申請者	
記録情報の収集方法	戸籍届出、証明書発行等申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	法務省	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）町民部町民課	
	（所在地）〒259-0196 中郡二宮町二宮961番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	印鑑登録事務ファイル	
実施機関の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民部町民課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録原簿の作成、登録事項の変更、印鑑登録証の交付、廃止、証明書の発行	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4印影	
記録範囲	登録申請者、証明書発行等申請者	
記録情報の収集方法	印鑑登録申請書、印章、証明書発行等申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）町民部町民課	
	（所在地）〒259-0196 中郡二宮町二宮961番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	火葬料補助金交付ファイル	
実施機関の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民部町民課	
個人情報ファイルの利用目的	火葬料補助金交付事務における審査及び交付	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 続柄、5 電話番号、6 口座情報、7 死亡者の情報	
記録範囲	火葬料補助金申請者	
記録情報の収集方法	火葬料補助金申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）町民部町民課	
	（所在地）〒259-0196 中郡二宮町二宮961番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	個人番号カード交付事務	
実施機関の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民部町民課	
個人情報ファイルの利用目的	番号法に基づいた個人番号カード関連事務（交付・更新等）に用いるために利用する。	
記録項目	個人番号、氏名、生年月日、性別、住所	
記録範囲	個人番号カード手続き申請者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人からの申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 町民部町民課	
	（所在地） 〒259-0196 中郡二宮町二宮961番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☑法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☑有 □無	
備考		